

議案第 68 号

令和 5 年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 100 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,988 千円とする。
- 2 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 27 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		878	△40	838
	1 使用料	878	△40	838
2 繰入金		3,141	△60	3,081
	1 他会計繰入金	3,141	△60	3,081
歳入合計		4,088	△100	3,988

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業集落排水事業 費		1,976	△100	1,876
	1 営業費	1,976	△100	1,876
歳 出 合 計		4,088	△100	3,988

令和5年度 津和野町農業集落排水事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 農業集落排水事業費	1,976	△100	1,876
歳 出 合 計	4,088	△100	3,988

2 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料
(項) 1 使用料

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		使用料及び手数料	878	△40	838
	1	使 用 料	878	△40	838
		1 農業集落排水使用料	878	△40	838
2		繰 入 金	3,141	△60	3,081
	1	他会計繰入金	3,141	△60	3,081
		1 一般会計繰入金	3,141	△60	3,081

(津和野町農業集落排水事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 農業集落排水使用料	△40	1 現年度分
1 一般会計繰入金	△60	1 一般会計繰入金

3 歳 出

(款) 1 農業集落排水事業費
(項) 1 営業費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		農業集落排水事業費	1,976	△100	1,876	△60	△40
	1	営業費	1,976	△100	1,876	△60	△40
	1	業務費	1,976	△100	1,876	繰入金 △60	△40

(津和野町農業集落排水事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
26 公 課 費	△100	1 農業集落排水事業費	△100
		(1) 業務費	△100
		公課費	△100
		消費税	△100